

## 令和6年度第1回大阪府環境審議会会議録

開 催 日 令和6年7月22日

開 催 場 所 咲洲庁舎 44階 大会議室  
オンライン会議システム併用

## 令和6年度第1回大阪府環境審議会

令和6年7月22日

**司会（岩井田参事）** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回大阪府環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課の岩井田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以後、進行を恐縮ですけれども座って進めさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部環境政策監の土屋より御挨拶を申し上げます。

**土屋環境政策監** 環境農林水産部環境政策監の土屋でございます。本日は暑期中、また、オンラインでの先生方の御出席、誠にありがとうございます。

平素より環境行政をはじめ、府政の各般にわたり御支援いただき誠にありがとうございます。この場を借りて御礼を申し上げます。

御承知のとおり昨年、日本の年間平均気温というものが過去最高を記録したと。また、世界の月平均気温というのも、現在までこの13か月連続で過去最高というのを更新中という、非常に気温の上昇というのが顕著になっている状況でございます。国のほうでは、地球温暖化対策を加速するために、第7次エネルギー基本計画の策定、また、地球温暖化対策計画の改定をするための議論も始まっております。

大阪府としましても、大阪・関西万博の開催まで9か月を切るという中でございますが、世界が目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、様々取組を進めているところでございます。

本日の審議事項になりますが、まず、平成21年12月に策定をいたしました「みどりの大阪推進計画」の在り方につきまして諮問をさせていただきます。近年、ネーチャーポジティブの実現や自然環境が有する多様な機能を生かした防災・減災の取組などが急務となっております、さらにはウエルビーイング、高い生活の質でございますが、その向上も重要となっております。また、大阪で

は「うめきた2期地区グラングリーン」のように、まちの品格や魅力の向上につながる都心部における緑創出の事例というものも出てきております。こうした状況の変化を踏まえまして審議をお願いしたいと存じます。

次に、「リサイクル製品認定制度のあり方」について諮問をさせていただきまします。本府では、平成16年度に循環型社会形成推進条例に基づきまして、リサイクル製品認定制度を創設いたしまして、資源の循環的な利用の促進や循環型社会の形成に寄与する事業者の育成に努めてきております。循環資源の持続的な利用やカーボンニュートラルの実現、こういった観点を踏まえまして御審議をお願いしたいと存じます。

本日、限られた時間でございますが、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りまして、この会が充実したものになりますようお願いを申し上げます。本日、よろしくお願いたします。

**司会（岩井田参事）** それでは、まず、本日の会議進行に当たってのお願い事項について御説明いたします。

本日はオンラインを併用した会議の開催とさせていただいております。

本日の資料につきましては、オンライン出席の委員の方には事前にメールでお送りしてございまして、会場に御出席の委員の皆様には、お手元にタブレットで閲覧できるように準備させていただいております。

資料の一覧は配付しております議事次第の裏面でございますので、不足等ございましたら事務局にお申し出いただければと思います。

続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。

学識経験のある者とする委員は任期が2年のため、本年6月1日付で新たに本審議会委員に御就任いただいております。多くの委員の皆様には引き続き御就任いただいておりますが、昨年12月に開催しました令和5年度第2回の環境審議会以降に新たに御就任いただいた委員の御紹介をさせていただきます。

まず、学識経験のある者として御就任を新たにいただいた委員の紹介からさせていただきます。

大阪大学の久保委員でございます。一言御挨拶いただければと思います。

**久保委員** 久保でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**司会（岩井田参事）** 近畿大学の藤田委員でございます。藤田委員は本日御欠

席でございます。

京都大学の藤原委員でございます。

藤原委員 京都大学の藤原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会（岩井田参事） 近畿大学の岩前委員でございます。

岩前委員 岩前でございます。よろしくお願ひします。

司会（岩井田参事） 全国消費生活相談員協会関西支部の川合委員でございます。川合委員、御挨拶をお願ひできますでしょうか。

川合委員 すみません。聞こえておりますでしょうか。

司会（岩井田参事） 聞こえております。

川合委員 全国消費生活相談員協会の川合です。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会（岩井田参事） 一般社団法人大阪府医師会の細井委員でございます。細井委員、よろしいでしょうか。

細井委員 大阪府医師会の理事であります細井と申します。大阪市立総合医療センターに勤務しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会（岩井田参事） よろしくお願ひいたします。日本野鳥の会大阪支部会員の寺川委員でございます。

寺川委員 寺川です。よろしくお願ひします。

司会（岩井田参事） 続きまして、府議会議員の委員の御紹介をさせていただきます。

くすのき委員でございます。

くすのき委員 くすのきと申します。よろしくお願ひいたします。

司会（岩井田参事） 富田委員でございます。富田委員、よろしいでしょうか。

ミュートになっているかもしれないですね。

富田委員、よろしいでしょうか。御挨拶をお願ひできますでしょうか。

すみません。ちょっと接続がうまくいかないようですので、続きまして、木下委員でございます。

木下委員 木下と申します。よろしくお願ひいたします。

司会（岩井田参事） 牛尾委員でございます。牛尾委員もオンラインですが、御挨拶をお願ひできますでしょうか。

牛尾委員　　よろしく申し上げます。

司会（岩井田参事）　　ありがとうございます。

大竹委員でございます。

大竹委員　　大竹と申します。よろしくお願ひいたします。

司会（岩井田参事）　　続きまして、うらべ委員でございます。

うらべ委員　　府議会のうらべです。よろしくお願ひいたします。

司会（岩井田参事）　　よろしくお願ひいたします。

富田委員、御挨拶いただけますか。よろしいですか。ちょっと接続がうまくいかないですね。

続けて進行させていただきます。

今で新任の委員の御紹介をさせていただきました。

また、地方行政機関の臨時委員及び幹事というのも今まで就任いただいていたんですけれども、これまで審議事項等の内容にかかわらず常時御就任していただいておりますけれども、このたび特別の事項に関して調査審議が必要となる場合に御就任いただくよう見直しをいたしました。この場を借りて御報告いたします。

その他、幹事の皆様につきましても年度替わりで変更が生じてございまして、御紹介は省略させていただきますが、お配りしております出席者一覧及び委員名簿に（新）の印をつけさせておりますので、御確認いただければと思います。

さて、オンラインと会場を含めまして、委員定数37名のうち33名の方の御出席をいただいておりますので、大阪府環境審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにさせていただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、会長から指名がありましたら御発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。

御発言の御意向につきましては、事務局において画面表示を基に漏れがないよう確認をいたしますが、万一見落としがございましたら、大変申し訳ありませんがマイクをオンにしてお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、まず最初に、本審議会の会長等の選任でございます。

条例第5条第1項の規定によりまして「本審議会の会長が議長となる」としてございますが、現時点では会長不在のため、会長が選任され会長代理が指名されるまでの間、事務局で進行をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

では、本審議会の会長を選任いただきたく、お願いいたします。

会長の選任につきましては、条例第4条第1項の規定により、学識経験のある者として御就任いただいております委員の皆様のうちから選挙で定めていただく必要がございます。

それでは、皆様にお諮りしたいと存じます。まず、どなたか御推薦はございますでしょうか。

近藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

**近藤委員** 近藤です。じゃあ、私のほうから推薦させていただきます。

長年にわたり環境審議会の会長をお務めいただいております、また、経験も十分な御見識もお持ちの大阪公立大学の辰巳砂会長にぜひ会長をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

**司会（岩井田参事）** ただいま近藤委員から辰巳砂委員の御推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**司会（岩井田参事）** ありがとうございます。

それでは、辰巳砂委員に会長をお願いしたいと存じます。

辰巳砂会長には、お手数ですが会長席のほうにお移りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会長のほうから一言お願いいたします。

**辰巳砂会長** 皆さん、こんにちは。喉がちょっとやられていまして、辰巳砂でございます。

ただいま会長の任を仰せつかりました。大阪公立大学の辰巳砂と申します。

非常に重要な会議ですので、どうかよろしくお願いいたします。

**司会（岩井田参事）** ありがとうございます。

それでは、続きまして、条例第4条第3項の規定により、会長に事故がある

ときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理するとしておりますので、辰巳砂会長に会長代理の指名をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**辰巳砂会長** 私といたしましては、大阪公立大学の益田晴恵委員をお願いしたいと思っております。

**司会（岩井田参事）** ありがとうございます。

それでは、益田委員に会長代理をお願いしたいと存じます。益田会長代理にはお手数ですけれども、会長代理席のほうにお移りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、益田会長代理から一言お願いいたします。

**益田会長代理** ただいま会長代理の任を仰せつかりました、大阪公立大学の益田晴恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会（岩井田参事）** それでは、次の審議事項に入らせていただくに当たりまして、本日は諮問事項が2件ございます。資料1-1、資料2-1によりまして、大阪府から環境審議会に諮問させていただきます。

環境政策監から諮問文をお渡しさせていただきますので、しばらくお待ちください。

**土屋環境政策監** 「大阪府環境審議会会長 辰巳砂昌弘様

大阪府知事 吉村洋文

今後の『みどりの大阪推進計画』のあり方

大阪府リサイクル製品認定制度のあり方について

以上、2件でございます。

標記について、貴審議会の意見を求めます。」

よろしくお願いいたします。

**司会（岩井田参事）** 諮問は以上でございますので、これ以降の議事につきましては、辰巳砂会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**辰巳砂会長** それでは、議事を進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、審議事項が1つ済みでございますので、審議事項が2件、報告

事項が1件でございます。

では、まず審議事項から扱わせていただきます。

諮問事項、みどりの大阪推進計画の改定についてにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

**水田みどり企画課長** みどり推進室みどり企画課の水田でございます。

それでは、今後のみどりの大阪推進計画の在り方について、座って御説明させていただきます。

資料1-1が諮問文の写しでございますが、より分かりやすく説明用としまして資料の1-2を作成しておりますので、こちらを用いて説明させていただきます。

まず、資料1-2の左の枠内の「背景」について御説明します。

1つ目の丸でございますが、みどりの大阪推進計画は、大阪府自然環境保全条例第29条に基づく「みどりの大阪21推進プラン」と、同プランの理念や方向性を具体化した「大阪府広域緑地計画」を統合し、大阪府のみどりにおける総合的な計画として2009年、平成21年12月に策定いたしました。

2つ目の丸でございます。その後、4つの基本戦略に基づきまして、府民、市町村、NPO、企業等と連携し、自然環境の保全・再生、みどりのネットワークの形成等の様々な施策を実施してまいりました。

3つ目の丸でございます。そのような中、策定後約15年が経過いたしまして、みどりを取り巻く社会情勢が大きく変わってきております。1つ目に、近年、生物多様性の損失を止め、安定させるネイチャーポジティブの実現が急務となっておりますが、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り生かす社会経済活動を広げる取組の展開が求められております。2つ目としまして、気候変動の進行による自然災害の激甚化・頻発化等が懸念されており、自然環境が有する多様な機能を生かし、防災・減災や持続可能で魅力ある国土・都市・地域形成を進めることなどが重要となっております。さらに、3つ目としまして、様々な形で自然を取り入れることで、ウェルビーイングの向上や地域のにぎわいの創出、コミュニティーの再生等の社会課題の解決につなげていくことが期待されております。

これら社会全体の変化に加えまして、大阪におきましては、うめきた2期地

区グラングリーン等、都心部のみどりの創出によりまちの品格・魅力が高まり、創造性が喚起されるとともに、産官学民の多様な主体の共創によるイノベーションとの融合拠点となっているといった動きもございます。現計画策定からこの間のみどりを取り巻く様々な変化を踏まえまして、今後の「みどりの大阪推進計画」の在り方につきまして、環境審議会に御審議をお願いするものでございます。

続きまして、右上の枠内、現計画の概要と取組状況につきまして御説明します。

本計画では、みどりの風を感じる大都市・大阪を将来像としまして、緑地面積や緑被率といった確保目標と、府域にみどりがあると感じる府民の割合や、みどりに触れた府民の割合を増やすといった指標を設けております。また、計画の推進にあたりまして、みどり豊かな自然環境の保全・再生や、みどりの行動の促進など4つの基本戦略を掲げ、様々な取組を進めてきたところでございます。

計画の進捗状況でございますが、緑地の確保目標は府域面積に対して4割以上を確保できており、緑被率は計画策定時と同程度となっております。指標につきましても、みどりに対する府民意識は横ばい、みどりに触れた府民の割合は余暇活動の多様化等により伸びていないのが現状となっております。

以上、背景とこれら取組状況を踏まえまして、事務局としましては、本審議会に設置されております環境・みどり活動促進部会におきまして御審議、御検討いただき、スケジュール（案）のところに記載しておりますが、約1年半後の令和7年12月頃の環境審議会での答申をいただければと考えております。

その後、答申を踏まえまして、府におきまして新たな計画案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、来年度の3月頃に改定計画の公表を行いたいと考えております。また、論点も含めて今後、御議論いただければと考えておりますが、イメージとしまして、右下の枠内でございますように、新たな潮流や国の方針等を踏まえた将来像、現状の課題等を踏まえた新たな取組の方向性、計画の目標設定や進行管理の考え方などについて、ご議論をお願いしたいと考えております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。オンラインのほうもございますでしょうか。

オンラインの御発言の方はそのまま画面をオンにしてお示しいただければと思います。

**細井委員**      大阪府医師会の細井でございますが。

**辰巳砂会長**      聞こえています。細井委員、それではお願いします。

**細井委員**      質問させていただいてよろしいでしょうか。

緑被率について、2002年が14%、2012年が13.8%と資料にあるんですが、例えばほかの一般的な都市、例えば東京とかは大体何%ぐらいのものなのでしょうか。資料1-2の緑被率ですが。

**水田みどり企画課長**      事務局でございます。お答えさせていただきます。

同じ条件で比較できるような他の都道府県の緑被率のデータはございませんが、東京との比較ということでは、世界主要都市の一人あたりの緑地面積を可視化してホームページで公表されているようなデータがあり、東京の1人あたりの緑地面積は11平方メートルでございます、それに対して大阪は5平方メートルと半分以下になってございます。

**辰巳砂会長**      細井委員、いかがでしょうか。

**細井委員**      ありがとうございます。これは1人当たりで出すわけですね。了解しました。

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。私も東京に行くと、都心は結構緑が多いなという印象は受けますのでそういうことかなと思います、ほかに何か御質問、御意見ございますか。

松井委員のほうからお願いします。

**松井委員**      すみません、松井です。質問というか、確認なんですけども、今回、みどりの大阪推進計画の次のバージョン、どういうふうな方向性というふうな話だと思うんですけど、同時に大阪府の生物多様性地域戦略ってあると思うんですけども、その2つの何というのですか、役割の違いって何かあるんだっただでしょうか。よろしくをお願いします。

**朝田みどり企画課都市緑化・自然環境グループ補佐**      都市緑化・自然環境グル

ープの朝田と申します。

生物多様性につきましては、国において、国家戦略が策定されており、大阪府でもそれに基づいて、生物多様性地域戦略を策定しております。「みどりの大阪推進計画」につきましても、国のほうで都市緑地法の改正等もありましたので、そういったことも踏まえて、今回の計画案を考えていければと思っておりますが、内容については当然、それぞれにリンクをさせながら考えていくものと思っております。

生物多様性地域戦略につきましては、2026年に次の中間見直しを迎えるということになっておりますので、またその中で同じように考えていきたいと思っております。

**松井委員**      ありがとうございます。多分、生物多様性の地域戦略のほうは、何かもう少し幅広いスコープでやっているんですね、きっと。生物多様性と、生態系サービスと、生物資源とかの消費や生産をどうしていくかとか、そういう社会経済的な側面も多分LBSAP、生物多様性地域戦略のほうはやると。それに対してこちらのみどりの大阪推進計画というのは、どちらかという土地利用の緑化に近いところに集中しているという理解でよろしいですか。ただ、一部はオーバーラップするというところで。

**朝田みどり企画課都市緑化・自然環境グループ補佐**      「みどりの大阪推進計画」の現計画におきましては、土地におけるみどりの量というところを主に見ておりますが、次の計画につきましては、みどりがあるということだけではなくて、みどりの質や、どのように使っていくのかといった部分も幅広く検討していただけだと思います。

**松井委員**      ありがとうございます。

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。

ほかに何か御質問、御意見。どうぞ。

**寺川委員**      すみません。この出ている取組状況というのは現在の基本戦略と取組例が出ていると思うんですけれども、1番目のみどり豊かな自然環境の保全・再生の一番最後に共生の森づくりの推進というのが入っていて、私、野鳥の会でも、あと、NPOの立場でもこの共生の森づくりに関わっているもので、今年、自然共生サイトにこれは登録申請しているんですね。結果はまだですけれ

ども、大阪府下でもほかにも出ていますし、その扱いが恐らく今後の次のバージョンには出てくるんだらうと思うんですが、そのときの扱いですね。地域性緑地という位置づけにするのか、そのあたりは何か今、方針とか持たれているのであれば教えていただきたいと思って質問しました。

**朝田みどり企画課都市緑化・自然環境グループ補佐** 次の計画でどのような形で位置づけるかというところも含め、部会で御審議いただきながら、検討していきたいと考えております。

**寺川委員** ありがとうございます。了解です。

**辰巳砂会長** 寺川委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

増田委員、どうぞ。

**増田委員** 緑地の確保という表が出ているかと思えますけれども、今の資料の1-2に、その中で施設緑地があって都市公園と都市公園以外、その中の府有施設等というところに港湾緑地等々は入っておりますので、恐らくそこに共生の森は位置づいてくるんだらうと思えます。

**辰巳砂会長** ありがとうございました。

それでは、ほかには何か御意見、どうぞ。

くすのき委員、どうぞ。

**くすのき委員** ありがとうございます。初めての参加になりますので、もしかしたら以前に御説明があったのかもしれないんですけども、指標のところに、大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合であったりとか、最近みどりに触れた府民の割合を増やすというところを書いています。これは例えば基本戦略の校庭の芝生化とか、そういった推進、促進というのを多分主な取組でされているんですけど、この府民というのはいわゆる小学校、中学校とか高校とかという学生とかも含まれているのか、それとも、例えば20歳以上の成人とかというふうになっているのか、何を対象としているのかというのが、ちょっとごめんなさい、分からなかったのでお伺いしたいなと思ってお願いします。

**朝田みどり企画課都市緑化・自然環境グループ補佐** 全府民を対象とした調査ではなく、おおさかQネットというマーケティング・リサーチを使った調査になります。2009年のときと2023年でみどりが増えた府民の割合の数字が大きく変わっておりますが、従来は参加したいと自分で手を挙げられた方が

このアンケートの対象になっていましたが、2023年からはそのやり方が少し見直され、既に母集団となっている方々を対象として調査をしております。その中であまり学生さんたちというのは入ってはいないのかと推測はされますが、次の計画でどのようなデータの取り方をすべきかということも、併せて審議いただければと思っております。

くすのき委員 ありがとうございます。

辰巳砂会長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

(「オンラインで大久保委員が」の声あり)

辰巳砂会長 大久保委員。大久保委員、それでは、どうぞ。

大久保委員 ありがとうございます。私も先ほどの委員御指摘のように、生物多様性戦略との関係に1つは関心がございます、審議いただきたい各種の動向ということだと思いますと、1つは気候変動との統合的な取組ということがあると思いますし、それからもう1つはグリーンインフラという形で、環境に限らず福利、府民の福利との統合をどう図っていくかという観点があるかと思えます。ネーチャーポジティブに加えまして、それとも密接な関わりがある、減災とも密接な関わりがあるグリーンインフラという言葉がもう1つキーワードとして入ってくるといいのではないかと思います。

と申しますのも、このみどりの計画の場合には、やはり大きな柱の1つがインフラを活用して増やしていくということだと思いますので、そうした観点でインフラ整備の際に、これは民も活用したのもそうだと思いますけれども、どのように多様性を確保していくかという観点が重要で、かつそれが人々が快適と感じるような形での取組にしていくという観点が重要だと考えるからです。

具体的には、先ほど多様な緑、あるいは質の問題を考えていくというお話があつて重要な方向だと思いますが、現在の指標ですとみどりがあると感じるかとか緑被率という形になっておりますので、多様性を見るという点を今後どう評価していくか。これは生物多様性戦略との統合的な指標ということになるかもしれませんが、そのあたりについても御検討いただきたいと思いますし、現在何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

水田みどり企画課長 事務局でございます。御意見ありがとうございました。

御意見いただいた内容は非常に大事なことだと思っております、指標につきましても、いろんな観点でゼロベースで御議論いただきたいと考えております。どうもありがとうございます。

**大久保委員** ありがとうございます。

**辰巳砂会長** ありがとうございます。

それでは、ほかにもございますでしょうか。オンラインも含めて御発言ございませんでしょうか。

どうぞ。

**松井委員** すみません。もう1つだけ。

(「すみません」の声あり)

**辰巳砂会長** ちょっとお待ちいただけますか。オンライン、ちょっとお待ちいただけますか。今、松井委員のほうからまず、お願いします。

**松井委員** すみません。ありがとうございます。先にやらせていただきます。

今ちょうど大久保先生からネーチャーポジティブの話が出ていたんですけど、2020年で現状、生物多様性の劣化傾向を2030年までに回復傾向に戻すというのがネーチャーポジティブの考え方だと思うんですけど、その主たる方法論の1つに30 by 30、2030年までに陸域と海洋を30%ずつ、生物にとって住みやすい場所に保全ですね、保護も保全もしていくという話が国際的に動いているわけなんですけども、大阪府のほうでも、例えば環境省が提案している自然共生サイトのようなもので、例えばですよ、例えばうめきた2期を象徴性のあるそういう自然共生サイトにするとか、何かそういったようなフラッグシップ的とか、皆さんに愛されるような何かそういうのって計画されているんでしょうか。

以上です。

**朝田みどり企画課都市緑化・自然環境グループ補佐** 自然共生サイトにつきましては、あくまで取組されている方が申請されて環境省が認定という形になるのですが、大阪府の中でたくさんの共生サイトの認定がされてほしいという思いも持っております。環境省からも、都心部での共生サイトの認定というのは、人目につくというところで非常に重要であるので、そのあたりは大阪府でぜひとも担っていただきたいというお話もいただいておりますので、今年も都心部

での認定申請を目指して、幾つかのところでは今取り組んでいただいているところですよ。

**松井委員** ありがとうございます。ぜひそういうのが束になって府民の皆さんに共有されていくとすばらしいなと思ってコメントしました。

1点だけ、右下の審議いただきたいことの一番上にある新たな潮流や国の方針を踏まえた将来像のところのコメントというか、情報提供を1つで、気候変動のIPCCという科学者集団があるんですけども、その生物多様性の一環でIPBS、IPBSと書いてイプベスというところがあるんですね。そこが、この間のIPBS、この間の大きい会合の中で、ネイチャーフューチャーズフレームワークという、自然共生の将来像を考えていくための枠組みとかガイドラインというのをおつくりになって、科学的に提供されているんです。ですので、それをちょっと参照していただいたら参考になるかなと思いました。

以上です。

**辰巳砂会長** 松井委員、貴重な御意見ありがとうございました。

オンラインのほうから先ほどちょっとお待ちいただいておりますが、御発言ください。

**富田委員** すみません、よろしいですか。

**辰巳砂会長** どうぞ。

**富田委員** すみません。先ほどちょっとオンラインの調子が悪くて挨拶できなかった大阪府議会議員の富田です。よろしくお願ひいたします。

ちょっと1つお聞きしたいんですが、緑地の確保のところなんですけど、2013年度で40.9%、2022年度で40.8でほとんど変わってない状況なんですけど、現在うめきた2期地区でグラングリーン等のまちづくりが行われていまして、今年9月に先行まち開きがあって、2027年、たしか春に全体のまち開きがなると思うんですけど、こういうものを現時点で入れた場合、このパーセンテージって幾らぐらいになるんですかね、緑地の確保。

すみません。聞こえましたか。聞こえていますか。

**水田みどり企画課長** 事務局でございます。緑被率も含めまして、改定に向けて適宜調査していきますので、すみませんが、現時点で数字はわかりかねます。

(「よろしいでしょうか」の声あり)

富田委員 単純にね。単純にその……。

辰巳砂会長 増田委員、どうぞ。

ちょっとお待ちいただけますか。増田委員のほうからちょっと補足が。

増田委員 グラングリーンのところはうめきた公園が4.5ヘクタール。したが  
がいて、ここの緑地の確保の施設緑地がトータルとして5,145、これに  
プラス4.5がされるという、そんな比率です。緑被で見ると10ヘクタールの  
開発のうち、民間エリアで立体緑化を含めてグラングリーンで約8ヘクタール  
の緑被率が発生すると思います。

それもこれに書き加えたとしても、パーセンテージにすると府域全域に対す  
るパーセンテージですから、そう急激に上がるという話ではございません。む  
しろグラングリーンの持っている役割というのは、JRの大阪駅に直結したと  
ころであれだけのグリーンができるというシンボル性というのが非常に大きな  
意味を持つんじゃないかというふうに考えております。

ちょうど8月の7日の日か何かに、URと一緒にグラングリーンについての  
1日かけたいろんなシンポジウムがございますので、そのあたりなんかでも議  
論がされるんだろうというふうに思います。よろしいでしょうかね。

富田委員 すみません。ありがとうございます。ありがとうございます。

辰巳砂会長 富田委員、よろしいですか。

富田委員 すみません。ありがとうございました。

辰巳砂会長 ありがとうございました。それでは、ほか特に御発言ございませ  
んでしょうか。たくさん建設的な御意見を賜ったと思っております。

特にほかにございませぬようでしたら、この案件につきましては専門的であ  
るということもございまして、大阪府環境審議会条例第6条第2項の規定によ  
りまして設置する専門部会で審議していただいたらどうかというふうに思いま  
す。

本件につきましては、既存の環境・みどり活動促進部会がございますので、  
この部会を活用するというところにさせていただければと思っておりますけれ  
ども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

オンラインのほうでもし御異議等ございましたら、画面をオンにしてお示し  
いただければと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**辰巳砂会長** ありがとうございます。本日は大変建設的な御意見をたくさん賜りましたので、そのあたりも踏まえてぜひ御協議いただければと思っております。部会での諮問事項を御検討いただきたいということで、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして審議事項の2番の諮問でございますけれども、大阪府リサイクル製品認定制度の在り方についてにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

**吉永資源循環課長** 資源循環課の吉永と申します。リサイクル製品認定制度について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料2-1と2-2というのがございますけれども、2-1のほうが諮問文になっておりまして、それを説明するために資料2-2がございますので、こちらの2-2に沿って説明させていただきます。

リサイクル製品認定制度の在り方についてということで、資料の左側、認定制度の概要ということでございます。1番にありますように、国におきましては循環型社会形成推進基本法とか容器包装リサイクル法など、各種のリサイクル法が制定されてきております。各都道府県におきましても、こういったリサイクル推進の動きというのが活発化しておりまして、これらの法制定以降、47のうち40の都道府県で認定の制度というのが制度化、令和3年時点ではされておる状況です。

制度の目的、認定の目的につきましては、循環資源の循環的な利用の促進、循環型社会の形成に寄与する事業を営むリサイクル事業者の育成というところでございます。

3番、概要ですが、大阪府の認定の対象となっている製品としましては、府内で発生する循環資源を利用して国内で製造する製品、または国内で発生する循環資源を使用して府内で製造する製品を対象にしております。一度認定されれば3年間、認定の際には手数料として1万8,000円を徴収するということになっております。

4番で認定の状況を表しております。左の棒グラフですが、これは認定の製品数ですね。増加傾向にありまして、345というのが2023年度の認定製

品数でございます。このうち右の円グラフですが、ベージュ色で示しておりますように、日用品・事務用品、これが143で4割。円グラフ灰色のほう、土木・建築資材、こちらのほうが6割という構成比になってございます。下の棒グラフですが、こちらは事業者数の推移となっております。事業者についてはほぼ横ばいの状況、2023年で44事業者、そのうちネクストという認定区分を設けていますが、こちらのほうが7事業者となっております。

説明が前後してしまいましたが、ネクストといいますのは、事業者、製造者自らが製品の回収を行い、それを資源としてさらに製品を作る、こういった取組をしているのをネクストとして、通常のリサイクル製品とは区別して認定しておるという形を取っております。

以上が概要でございます、右のほうへ移らせていただきます。

事業者の意向を聞きまして、水平リサイクル等の製品を高く評価する制度にしてほしいというような声が21.6%ありまして、これが多くなっております。2番の府民意識のほう、環境に配慮された製品の関心ということで、関心のあるという方が63.1%、多くなっております。エコマークであるとかリサイクルの認定製品のマークをつけることの効果につきましては、右の棒グラフにありますように、こういったものがあれば環境に配慮された製品を消費者が選びやすくなるだろうというお声をいただいております。

3番、国や産業界の動きというところですが、国ではプラスチック資源循環法や第5次循環型社会形成推進計画におきまして、循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行を踏まえまして、製品の製造から廃棄処理、リサイクルまでを含む、静動脈産業連携の一層の促進を求めています。2つ目ですが、国が策定した循環経済工程表では、国内の温室効果ガスの排出量のうち、資源循環の分野で貢献できる余地があるという排出量の割合が36%と試算されています。つまり、サーキュラーエコノミー、これへの移行がカーボンニュートラルの位置づけにおいても重要であるということがうたわれております。

4番、ブルー・オーシャン・ビジョンということで書いておりますが、このビジョンの達成に向けまして、大阪府・大阪市が共同でプラごみによる河川や海洋汚染の防止に率先して取り組むため、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実行計画というものを策定してございます。次にもありますように、いろいろ

ろな団体、自治体、NPO等々の幅広い団体、関係者とのパートナーシップの下、海洋プラスチック削減のため様々な施策を展開し、総合的に取り組むということが書かれております。

今回認定制度の見直しの必要・方向性ということで書いておりますが、以上のような背景、状況を踏まえ、循環経済の持続的な利用、カーボンニュートラル、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現など、社会の動きにも対応したより付加価値の高いリサイクル製品の普及が促進される。そういった制度となるよう見直しを行っていきたいと考えています。こちらにつきまして、御審議をお願いしたいということで本日諮らせていただいたところです。

スケジュールですが、令和6年7月、まさに今ですが、諮問させていただき、以後、部会のほうで御審議・御検討いただければと考えております。1年後、令和7年の7月に御答申いただければと思っております。その御答申を踏まえて要領を改訂し、新しい制度での認定を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

**木下委員**      御説明ありがとうございます。初めての参加なので、さっきのくすのき委員みたいに、以前に議論されていたら大変申し訳ないです。

それを踏まえまして、ちょっと何点かお伺いさせていただきたいんですけども、この制度の認定期間が3年間とあるんですけども、何でこれは3年間なのかという、そういった根拠というのをお聞かせいただきたいのと、認定製品数の推移とか、こういう業者さんですよね。これがずっと横ばい状態という理由。要は、こういうものって一部の知る人ぞ知るといふ取組やったら全然環境にも何も影響は出ないと思うんです。これはどんどん増やしていかないといけない中、ずっと2019年から横ばい状態になっているというのは何でなのか。

何か原因が分かればお答えいただきたいのと、この取組自体が温室効果ガス排出量のうちの資源循環分野で貢献できる、36%試算されていると書いていただいているんですけども、大阪府自体でこういった取組をすることに

よって、全体的に目標がふわっとしていて分かりにくいというのがあって、大阪府としてしっかりとした目標というか、数値目標とかというのは掲げられていたりするんですかというところをちょっとお答えいただいでよろしいですか。

**伊藤資源循環課 3 R 推進グループ課長補佐** 御質問ありがとうございます。3 R 推進グループの伊藤と申します。

まず、1つ目の認定の有効期間が3年間ということですが、こちらについては特にルールがあるわけではなくて、認定を1回して毎年毎年改定するというと、申請者側のほうの負担というか、これは申請書類作成が結構かかるものですから、リサイクル素材ですので、例えば有害物質の溶出がないことを分析して証明してもらわないといけないとか、申請手数料も大阪府は頂いておるんですけれども、それ以外の手間というのがそれなりに事業者さんにはございますので、基本的にはあまり手間をかけないためにという観点から、3年間と設定されているというふうに考えてございます。

それから2つ目の認定製品、認定事業者数というところですが、御指摘のとおり認定事業者数は近年横ばいになっております。ただ、これも中を見ると同じ事業者さんがずっといるわけでもなくて、インとアウトがございます。ですから、ある程度売れたから、あるいは売れなさ過ぎて廃番にするからということで退出される業者さんと、新たに作ったからこれを新しく認定してよという形で申請いただける事業者さん両方ございまして、出入りがあった上で、ただ、結果的には横ばいというところになってございます。

ですので、右肩上がりになっていないのはPRが足りないのではないかと言われれば、確かにそこはそのとおり課題だというふうに認識をしております。

3つ目のCO<sub>2</sub>のところですが、資料に添付させていただいたものは、これは国のほうが循環計画をつくるに当たって、様々作った資料のうちの1つを引っ張ってきております。様々な産業分野から出ているCO<sub>2</sub>量というものを国のほうが細かく細かくどんどん積み上げている中で資源循環分野だと相当されるもの。私も詳細はちゃんと分かっていないんですが、細かくジャンル分けされていまして、それを一個一個、これは資源循環分野に入るものであろうというものを積み上げた結果が36%という数字になってございます。

大阪府のリサイクル認定制度が動いていることによってCO<sub>2</sub>が何%減った

のかというところが委員の御指摘かと思うんですけれども、これについては、我々のほうで何か積み上げたというものは現状ではございません。ただ、まさに今回の見直しの方向性でカーボンニュートラルという観点があるんですけれども、現状様々な製品、リサイクル製品を含めて様々な製品について、この製品を使うと既存の製品に比べて例えば何%CO<sub>2</sub>が削減されるとか、カーボンフットプリントのようなラベルづけをする取組が少しずつですが広がってきておりますので、そういったものを何らか我々のこの認定制度の中にも組み込むことができないかという観点も含めて、御審議をいただきたいというふうに予定しております。

以上です。

**辰巳砂会長** 木下委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問、どうぞ。

寺川委員、よろしくをお願いします。

**寺川委員** 私はリサイクルについてはあまり素人なので、外れた質問でしたらすみません。

企業さんがこれを認定してもらうのは結構な手間と、企業にしたら少ないかもしれないですけど手数料も要するという事は、何かメリットとかインセンティブが働くようなことがないと、なかなかずっと乗っていけないのかなという感想を持ちまして、今の仕組みの中で、企業さんには何か、これに認定したら例えば大阪府から推薦されますよとか、何かそういったメリット的なものはあるのでしょうか。

**吉永資源循環課長** おっしゃっていただいているとおり、手間と手数料がかかっておりますので、必要な何かがないと、というところがあると思います。企業さんの声を聞きますと、大阪府のこの認定を取ることによって、製品のPRのときに役に立ちましたとか、あと、自治体の中でこういった認定製品を使ってくださいねみたいなことを書かれている自治体、市町村さんもございますので、そういったところで役に立ったというお声をいただいているという状況でございます。

**辰巳砂会長** よろしいですか。

**寺川委員** ありがとうございます。事業者さんもそのようなメリットを感じら

れているということであれば、逆にそれを選ぶ、府民意識で関心があるのが60%、関心がないのが40%いらっしゃるということで、このあたりが増えていかないとなかなか事業者さんも手を出しづらいのかなと思うので、このあたりは何か工夫が要るのかなと、これは感想です。ありがとうございます。

**吉永資源循環課長**      ありがとうございます。

**辰巳砂会長**      それでは、どうぞ。藤原委員から。

**藤原委員**      初めの御質問とかなり重なる部分があって恐縮なんですけれども、こういった認定制度というのは認定の製品の数が増えることそのものが、何と云うんですかね、目的というよりは、最終的には例えば温室効果ガスの排出量がどれだけ減るであるとか、あるいは大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けてプラスチックの排出がどれだけ減るであるとか、資源循環の量がどれだけ循環量が増えるのか。そういった定量的な効果というものに結びつけていかないと、この何件何製品増えましたというだけでは、具体的な効果の定量化が難しいのではないかなというふうに思うんです。

そういうふうに考えたときに、事業者さんにどこまで協力いただけるかは分からないんですけれども、行政のほうでこの製品を、この認定製品が使用されることによって、それが単用量を使用されたらこれだけのCO<sub>2</sub>の削減になるとか、これだけの循環資源の量の増加につながるのか、プラスチックの排出につながるのかそういった原単位的なものをきっちり整理すれば、積み上げていけば、府の全体の大きな政策の目標にもつながっていくのではないかなというふうに考えるんですけれども、そのあたりは恐らく大阪府がなされる仕事の部分なのかなと思うんですが、そのあたりのお考えを聞かせていただけますでしょうか。

**伊藤資源循環課3R推進グループ課長補佐**      御質問ありがとうございます。先ほどのお答えとちょっとかぶるかと思うんですけれども、我々今回の見直しではCO<sub>2</sub>の削減効果的などころも含めて、何らか見える化という形で差別化を図れないか、その方向で先生方に御議論をいただけないかというふうに考えてございます。量的な循環というところについては、リサイクル製品がいろんな素材でできていますので、どこまで整理したものを出せるかというところはちょっと分からないところがあるんですけれども、何らかの形で見える化という

ことができないかというのが今回の見直しのポイントの1つになるというふう  
に考えてございます。

**藤原委員**      ありがとうございます。

**辰巳砂会長**      よろしいでしょうか。そういったことも反映していただく、議論  
していただくということになると思います。

ほかに何か御質問、御意見。

オンラインの大久保委員のほうから御質問お願いします。

**大久保委員**      ありがとうございます。質問というよりはコメントですけれども、  
今回大変タイムリーな認定制度の見直しを予定していただいていると思ってお  
ります。ここで引用されております工程表とともに、第5次循環基本計画では、  
気候変動だけではなくて生物多様性と循環との統合ということにかなり配慮し  
た内容として、現在最終的な確定に向けた作業が進められているところでござ  
います。

その意味で、循環基本計画でも大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが引かれ  
ておりますし、気候変動のことだけではなくて、生物多様性、特にプラスチック  
がここでは焦点に当てられておりますけれども、そういう観点から何か新しい  
認定製品の新たなものの幅の広がりということを期待しての見直しなのでは  
ないかと予想しておりますので、そういう意味で、様々な主体が関わる新しい  
意味での取組が認定製品の中に入ってくることを期待しております。よろしく  
お願いいたします。

**吉永資源循環課長**      ありがとうございます。今委員おっしゃっていただきました  
たとおり、これまで認定の区分にはなかった部分ですね。今コメントいただき  
ましたようなブルー・オーシャン・ビジョン。海洋プラスチックの関係とかも  
ありますし、先ほど来御意見いただいておりますカーボン、温室効果ガスの排  
出削減とかいうものですね。こういったものに資するような製品につきましても  
認定の対象にできないか、そういった区分ができないかというところで、御  
審議いただければなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいた  
します。

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。大久保委員、よろしいでしょうか。

**大久保委員**      ありがとうございます。大阪からの取組を大変期待しております。

ありがとうございます。

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。

どうぞ、松井委員から。

**松井委員**      ありがとうございます。とすると3Rの部門だと思うので、本来優先順位的には恐らくカーボンの観点からも高いであろう超効率的な資源利用であるリデュース、リユースの分野とか、ほかにもリユース、何度も何度も、リサイクルに回す前に何度も使って、リユースで効果を上げていくという部分であるとか、それで3R。それに次、リサイクルが来て、最近4Rといって4番目でブルー・オーシャンが期待しているような、例えば生分解性というか、自然界に親和性の高い資源にリプレースとかリニューアブルに変えていくことだというところも含んでほしいなというのが思いとしてあるんですけど、今リサイクルに限定されているんですか。それとも、たまたまりサイクルが中心になっているだけで今後増えていくというか、次回、次のランクでは増えるという理解でよかったですでしょうか。

**吉永資源循環課長**      3Rの優先順位につきましては、委員おっしゃっていただいたとおりになっておりまして、リデュース、リユース、その次にリサイクルという優先であること、そのとおりだと認識しております。ただ、こちらの制度がリサイクルの部分での製品認定ということになっておりますので、また、リデュース、リユースにつきましては、このリサイクル製品認定とは違うところで取り組んでいけたらなと考えております。

**松井委員**      ありがとうございます。先ほど大久保委員からあったように、多分国のほうの志向としては、カーボンも生物多様性もネーチャーポジティブも全部含めて拡張していく方向というのが多分大きなトレンドだと思うので、大阪府もぜひチャレンジしていただけるといいかなと思いました。ありがとうございます。

**辰巳砂会長**      こちらも貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、ほかに何か御意見ございますか。よろしいでしょうか。オンラインのほうも特にございませんか。

それでは、発言ないようでございますので、この案件につきましても専門的であるということで、大阪府環境審議会条例第6条第2項の規定によります、

こちらで設置します専門部会で審議していただいたらどうかと思っております。

本件につきましては既存のリサイクル製品認定部会がございますので、この部会を活用するということにさせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。もしオンラインの方で異議ございましたら、画面をオンにしてお示しください。

(「異議なし」の声あり)

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。

それでは、異議なしということで、部会で諮問事項を御検討いただきたいと思えます。リサイクル製品認定部会で、本日はたくさんのまた貴重な御意見を賜りましたので、その辺も踏まえて御議論いただければと思えます。ありがとうございました。

それでは、これで審議事項は終わりましたので、続きまして、報告事項に進みたいと思えます。

本日は1件の報告がございます。環境保全基金活用事業の審査結果についてということで、本日はリアル出席いただいております増田部会長のほうから説明をお願いいたします。

**増田委員**      それでは、資料3を御覧ください。環境・みどり活動促進部会における環境保全活動補助事業の審査結果について御報告させていただきます。

大阪府環境審議会条例及び環境・みどり活動促進部会運営要領の規定に基づき、当部会の決議につきましては大阪府環境審議会の決議とされ、部会長は部会で決議した事項について審議会に報告しなければならないとされております。したがって、ここで令和6年5月27日に開催しました第1回環境・みどり活動促進部会において、環境保全活動補助事業の審査を行いましたので、その結果を御報告申し上げたいと思えます。

本補助事業は府民や事業者による豊かな環境の保全及び創造に資する自主的な活動を促進するため、大阪府環境保全基金を活用して、他の模範となる環境保全活動等に対して補助金を交付するものでございます。今回、応募のあった案件につきましては、環境の保全・創造の寄与、波及効果等の項目について審査を行い、資料3の表にございますように、4件が補助対象としてふさわしいものと認めました。1つ目は、学校法人藍野大学における「大阪茨木キャンパ

ス食品ロス削減プロジェクト」と題したもので、食品ロス削減のための啓発活動と、学生食堂の食品廃棄ゼロエリア化に取り組むとともに、食品廃棄物等を活用した水耕栽培を行い、循環サイクルを構築するという取組でございます。

2つ目は、V V V - C r a f t (ヴィークラフト) による「アップサイクル・ワークショップ (環境教育・啓発) を継続的で進化する活動に！」と題した、「アップサイクル・ワークショップ」のイベントや出前授業などを開催するとともに、SNSでの情報発信を行うという事業でございます。

3番目でございます。3番目は特定非営利活動法人D e e p P e o p l e (ディープピープル) による、「【環境×教育】君もECOのヒーロー／ヒロインになろう！」と題した、小学生を対象に環境保全について学べるイベントや講座において、食品ロスの削減啓発を行う事業でございます。

最後の4つ目は、特定非営利活動法人大阪環境カウンセラー協会による、「次世代につなぐ多様性のニーズに応じた環境教育」と題しまして、環境教育インストラクター応募資格取得セミナーや、高齢者施設や障害者施設を対象に環境出前授業を実施する事業でございます。

以上の4件に対しまして、補助対象として審議した結果、ふさわしいものと認め決議を行いましたので、ここに報告をいたします。

以上でございます。

**辰巳砂会長** どうもありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

御発言がないようですので、この件は以上とさせていただきます。

**増田委員** どうもありがとうございました。

**辰巳砂会長** どうも増田先生、ありがとうございました。

それでは、一応こちらで用意していた議題は以上でございますけれども、全体を通して結構ですが、何か御発言ございますでしょうか。オンラインの委員の皆さんからも特に御発言ございませんでしょうか。

特にございませんようですので、事務局のほうから今後の予定などございましたらお願いします。

**司会 (岩井田参事)** 事務局です。今年度は次回、12月頃を想定しておりますので、また会長をはじめ委員の皆様には引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

**辰巳砂会長**      ありがとうございます。

次回は12月頃という想定ということでございますけども、日程調整の上で御連絡したいと思っておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆さん、長時間にわたりまして議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

**司会（岩井田参事）**      辰巳砂会長はじめ委員の皆様方、ありがとうございました。

本日予定しておりました議事は以上でございます。

これで本日の審議会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

オンラインで参加の委員の皆様も、順次退出いただければと思います。ありがとうございました。

—— 了 ——